

佐賀県監査委員告示第 4 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 32 第 2 項の規定により、包括外部監査人力丸哲の監査の事務を補助させることについて協議が調ったので、次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 17 日

佐賀県代表監査委員 久 保 山 善 生

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
原口 侑	佐賀市駅前中央 1－5－10 朝日生命佐賀駅前ビル 5 階
古賀 竜介	福岡県筑紫野市湯町 3－4－11

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和 8 年 7 月 17 日から令和 9 年 3 月 31 日まで